

ほろゆる

No.67 2025.8発行

法人会
消費税期限内納付
推進運動



公益社団法人 東広島法人会 第13回通常総会 上垣会長挨拶

目次

ご挨拶(東広島法人会会長).....	1	女性部会だより.....	7
新任のごあいさつ(西条税務署長)...	2	令和7・8年度役員名簿.....	8
表彰者・新入会員紹介.....	3	西条税務署からのお知らせ.....	9
第13回通常総会・講演会.....	4	西部県税事務所からのお知らせ.....	10
社会貢献活動・健康経営委員会.....	5	市役所からのお知らせ.....	11
青年部会だより.....	6	中国税理士会西条支部会員名簿.....	12



公益社団法人 東広島法人会

〒739-0025 広島県東広島市西条中央7丁目23-35

TEL(082)420-0313 FAX(082)420-0323

<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/higashihiroshima/>

ホームページを
ご覧ください。



法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして

企業の発展を支援し

地域の振興に寄与し

国と社会の繁栄に貢献する

経営者の団体である

—— キャッチフレーズ ——

めざします

企業の繁栄と社会への貢献(法人会)

—— シンボルマーク ——



中心の円は、「法人会」のコア(核)である「よき経営者をめざすものの団体」をあらわしています。

そのコアのもとに集まる「人」の姿を「法人会」の頭文字“h”に合わせ、企業と社会の健全な発展に貢献する団体であることを力強く象徴しています。

表紙の写真：～第13回通常総会～

今回の表紙の写真には、令和7年6月の通常総会の会長挨拶の場面を取り上げました。

公益社団化して早や13年、通常総会の会場を東広島芸術文化ホールから小ホールに移して2年を迎えました。

同日に開催する記念講演会についても、一般市民の方の聴講も増えており、これもくから効果かとありがたく思っております。

壇上に立つ上垣健会長は、この日をもって3期6年の会長を退任され、新たに西川里樹新会長の下、引き続き法人会活動に取り組んでまいります。

ご 挨拶



会 長

に し か わ さ と き
西 川 里 樹

暑中お見舞い申し上げます

公益社団法人東広島法人会第13回通常総会におきまして、令和7年度から会長を務めさせていただくことになりました西川里樹でございます。

公益社団法人東広島法人会は、会員企業約1,300社を抱える団体であり、改めてその責任の重さを痛感し身の引き締まる思いであります。

会員の皆様には平素から当法人会活動にご理解とご支援をいただいております。紙上からではございますが、心から感謝申し上げます。

さて、昨年度の日本経済は回復基調を背景に、賃金の持続的上昇、コスト増の販売価格への転嫁、サービスを含めた物価上昇の広がり、安定的な物価上昇など幅広い分野でインフレ経済への回帰が見られ、景気面でも3月にはマイナス金利を終了し、日経平均株価は史上最高値を更新、公示地価上昇率や春闘賃上げ率がバブル期以来の伸びを記録する中で、最低賃金の改定、材料等原価の上昇、人材不足等、やっと新型コロナ禍から脱却し本格的に社会経済が再始動した日本経済が新たな課題に直面した年でありました。

顧みれば、我が国では新型コロナ禍で傷つ

いた経済活動の回復を目指し、これまでとは異なるデジタル施策が次々と誕生しました。

当初は違和感が多かった「人に会わない取引・支払」は、人間関係を重要視してきた日本社会にも着実に浸透しつつあります。

当法人会は、これまでも環境変化に対応し、税のオピニオンリーダーとして会員企業の発展や地域の振興に寄与してまいりましたし、これからもその活動方針に変わりはありません。

引き続き、税のオピニオンリーダーとして時代に対応した会活動を推進してまいりますし、各支部で研修会等を開催してまいりますので、今だからこそ、支部研修会を身近な存在とお考えいただき、ぜひ研修会等にご参加いただきまして、企業防衛等検討される機会にさせていただきたいと思っております。

何分未熟な者ゆえ、至らない点が多々あるかと存じますが、会員の皆様方のご指導ご鞭撻を頂きながらこの重責を全うしてまいり所存でありますので、ご理解ご協力のほど重ねてお願い申し上げます。

結びにあたり、会員企業の更なるご隆盛と会員皆様の益々のご健勝を心からお祈りして、挨拶いたします。



新任のごあいさつ



西条税務署長
おかもと あきのり
岡 本 明 紀



西条税務署長を拝命いたしました岡本でございます。

この度の異動で名古屋国税局から参りましたが、西条税務署の管内は、自然豊かでありながら伝統産業と先端産業が盛んな都市という印象があり、この地で勤務できることをとても光栄に存じます。

さて、公益社団法人東広島法人会におかれましては、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、「税のオピニオンリーダー」として、正しい税知識の普及や納税意識の高揚を図るため、様々な啓発活動に熱心に取り組んでおられます。

特に、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」の開催、「酒まつり」会場でのボランティア活動や「AED」の寄贈といった地域に密着した活動に積極的に取り組んでおられ、西川会長をはじめとする歴代の役員の方々、並びに会員の皆様方のご尽力の賜物であると、心から敬意を表する次第でございます。

近年、グローバル化やデジタル化が急速に進展するなど、経済社会全体が大きな構造転

換期を迎える中、こうした変化に的確に対応するため、国税庁としては、日々進化を続けるデジタル技術の積極的な活用を図る「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション(DX)」を推進しております。

この「税務行政のDX」は「納税者の利便性の向上」「課税・徴収事務の効率化・高度化等」そして「事業者のデジタル化促進」の3つの側面から取り組んでおります。

納税者の利便性向上に関しましては、税務上の様々な手続きをスマホなど日常使い慣れた機器で済ませることができる環境の整備をすすめ、また、事業者のデジタル化の促進に関しましては会計・経理等の様々な業務について正確性の向上だけでなく、業務の効率化で生産性の向上が期待できることから、様々な周知・広報に取り組んでまいります。

どうか、法人会の皆様にはこれらの取り組みについて、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、公益社団法人東広島法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、新任のあいさつとさせていただきます。

西条税務署人事異動

(令和7年7月10日付)

職 名	転出者氏名	転入者氏名	前 任 地
総 務 課 長	和 田 高 明	藤 田 加 奈 子	竹 原 税 務 署
管 理 運 営 部 門 統 括 官	木 尾 武 徳	田 辺 三 彦	出 雲 税 務 署
管理運営・徴収部門統括官	竹 森 慎 二	原 田 芙 美	広 島 国 税 局
個人課税第一部門統括官	菅 英 夫	渡 部 政 司	広 島 国 税 局
個人課税第二部門統括官	別 所 幹 郎	伊 藤 一 哉	広 島 南 税 務 署
法人課税第一部門統括官	金 剛 朋 治	川 崎 隆 文	下 関 税 務 署
法人課税第二部門統括官	石 河 内 敏 彦	中 西 洋 子	広 島 国 税 局
筆 頭 酒 類 指 導 官	本 間 裕 章		

★令和7年度受賞された方々★

(敬称略)

★(公財)全国法人会総連合会長表彰



脇 博 之
(西条中支部)

★(一社)広島県法人会連合会長表彰



小 林 晴 彦
(西条東支部)

★(公社)東広島法人会 会長表彰

《会員増強に優れた功績のあった方》

大 武 良 彦・(株)広島銀行
広島信用金庫・広島県信用組合
大同生命保険(株)・AIG損害保険(株)



《会員増強支部達成》

西条中支部

《厚生事業目標達成支部》

西条東支部

黒瀬支部

豊栄・福富支部

安芸津支部



《大同生命保険経営者大型総合保障制度推進功労者》

(大同生命保険(株)東広島(営))

高 柳 瞳 藤 原 真夕美



新入会員紹介

ご加入ありがとうございました。令和7年1月1日～令和7年6月30日

支 部	法 人 名	所 在 地	業 種
西 条 中	(株)MIKIHOME	西条朝日町5-1	建設業
西 条 東	AIROS JAPAN(株)	西条町助実24-6-606	家具卸売業
	オモニソン(株)	西条土与丸5-2-22	飲食業
西 条 西	(株)インタッチ	西条町西条東815	ソフト・ハードウェア企画開発・労働者派遣・職業紹介事業
	合同会社grab mine	西条町寺家6506-3-301	飲食業
	(株)Bee - Hive	西条町寺家6642-7	総合福祉事業
志 和	(株)アンビットシステム	志和町別府247	建築資材リース業
	大光運輸(株)	志和町七条梶坂1110-2	貨物取扱事業
	(株)寺岡工業	志和町冠129	鉄筋工事業
高 屋	(有)NKエンタープライズ	高屋町高屋堀11-2	電気設備
黒 瀬	(株)建央工業社	黒瀬町大多田877-2	建設業
河内・豊栄・福富	医療法人社団葵会AOI広島病院	河内町入野7907-2	病院

第13回 通常総会の開催

令和7年6月13日（金）、東広島芸術文化ホールくらら小ホールにおいて、多くのご来賓のご臨席を賜り、90名を超える会員の出席の下、第13回通常総会が盛大に開催されました。

総会では、上垣会長の挨拶の後、「令和6年度決算報告の件」の議案が上程され、異議なく承認可決され、続いて、報告事項として①令和6年度事業報告、②令和7年度事業計画、③令和7年度収支予算の報告が行われ、続いて、功労者表彰の披露、伝達並びに授与等が行われました。なお、祝辞は、ご来賓を代表し西条税務署長様、東広島市長様並びに西部県税事務所長様の3名からいただき、最後に協力保険会社3社からいただいた祝電を披露して終了しました。



上垣会長 挨拶



来賓 祝辞



来賓 祝辞



来賓 祝辞

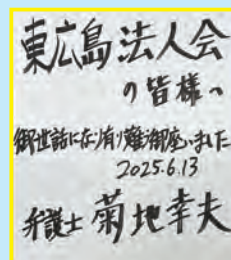
菊地幸夫氏講演会

通常総会に先立ち、弁護士菊地幸夫氏の講演会を開催しました。

テレビ等で著名な菊地先生の講演とあって、多くの方々に聴講いただきたく、金融機関及び東広島間税会、中国新聞社やカモンケーブルテレビによる事前広報に御協力をいただき、お陰様で140名に迫る参加をいただきました。

演題は「身近な法律問題」。

舞台を縦横無尽に動き回られる姿が印象的で、取り上げられた話題も身近な相続問題や家裁における調停等ということで、最後まで会場を楽しませていただきました。



社会貢献活動

東広島法人会では、平成19年度から毎年社会貢献活動のひとつとして、人が多く集う場所・施設に、地域の人々が安心して暮らせる環境作りを目的として、AED（自動体外除細動器）の寄贈を行っています。

令和6年度は、昨年度に続き校外授業等時における不測の事態に備えるための携帯用AEDを東広島市教育委員会に寄贈しました。

5月27日に、上垣会長、藤井副会長（社会貢献委員会委員長）並びに共催の東広島間税会の石井会長が東広島市教育委員会を訪問し、市場教育長に贈呈いたしました。

なお、贈呈にあたり、公益社団法人東広島法人会並びに東広島間税会に、東広島市教育委員会から感謝状が授与されました。



AED寄贈



AED本体



感謝状

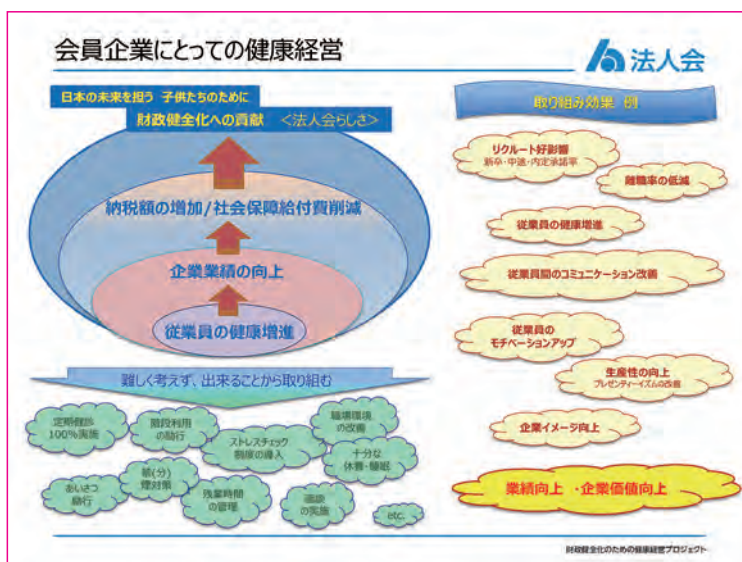
お知らせ

健康経営委員会が設置されました。

全法連では、青年部会が取り組んできた「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を法人会全体の事業へと拡大させ、従業員の健康増進による会員企業の発展に寄与するとともに、法人会事業の更なる活性化による会員増強等を目指すこととして、令和7年度より健康経営推進の常設委員会が設置されることになりました。

こうした経緯を踏まえて、当会でも令和6年度から健康経営委員会設置にむけた準備を進め、今年度、新たに健康経営委員会を設置し、青年部会長経験者の亀田博文理事が委員長に就任しました。

「財政健全化のための健康経営プロジェクト」は、「租税教育活動」と並ぶ法人会青年部会の活動の柱でありますので、本会健康経営委員会と青年部会の健康経営推進委員会が連携、協調し、講演会の開催等機会を捉えて周知・広報に努めてまいります。



健康経営プロジェクトの推進

全国法人会連合会青年部会が「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を「租税教育活動」と並ぶ新たな活動の柱と位置付けており、県法連からも取り組みの推進を求められていますので、青年部会の会員の皆様には、主旨をご理解の上、宣言書の提出をお願いします。

青年部会だより



公益社団法人 東広島法人会
青年部会長 **よりかね ちあき 寄兼 千秋**

このたび、木原博紀前会長の後任として、令和7年度・8年度の青年部会会長に就任いたしました寄兼千秋（よりかね ちあき）です。どうぞよろしくお願いいたします。

新体制では「熱意満開」をスローガンに、より一層活気あふれる会の運営を目指します。会員同士の交流をさらに活発にし、互いに学び高め合える機会を増やしてまいります。

また、現在84名の会員の輪をさらに広げべく会員拡大活動にも注力し、親会と連携した健康経営の推進も継続してまいります。

活動も順調に進んでおり、活動の柱である租税教室は7月までに市内30校での開催を終えました。6月には西条税務署の皆様とのボウリング懇親会を22名の参加で実施し、大変な盛り上がりの中で交流を深めることができました。

今後も皆様と共に、熱意を持って活動に邁進してまいりますので、温かいご支援とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

報告会

青年部会の令和7年度報告会が開催されました。5月29日（木）、西条税務署佐々田税務署長並びに公益社団法人東広島法人会上垣会長をご来賓としてお招きし、東広島芸術文化ホールくららにおいて開催されました。

報告会は、脇運営専務の司会の下、岡崎副部会長の開会宣言に続き、寄兼部会長挨拶により始まりました。

寄兼部会長が議長として議事に移り、事務局から令和6年度事業報告・収支決算報告、各委員会から令和7年度事業計画案・事務局から令和7年度収支計画案について説明があり、審議の結果満場一致で承認されました。

引き続き、卒業生に対する記念品の贈呈に移り、卒業生のお名前を読みあげた後、今田副部会長による閉会宣言で終了しました。



税務署長挨拶



卒業証書授与

租税教室

学校のご理解とご協力の下、青年部会員が講師となった租税教室を行っており、7月末時点で30校が終了しました。

今年度も、女性部会役員の方に7校オブザーバーとして参加していただきました。

租税教室は青年部会の重要な事業でありますので、興味を持っていただき、ぜひご参加ください。

令和7年度 租税教室 開催状況

※赤字文字は女性部会員

月日	小学校名	児童数	講師・オブ	オブのみ参加
5月9日	上黒瀬小学校	9	片山	木原
5月13日	高屋西小学校	127	木村 高東	本永
5月16日	河内小学校	5	石井	
5月27日	郷田小学校	81	山口田(正) 児玉	
5月28日	下黒瀬小学校	56	木原	長尾
5月30日	東西条小学校	87	寄兼 杉原	
6月2日	三ツ城小学校	121	寄兼 石竹 高東 脇	
6月3日	御蘭宇小学校	70	寄兼	部谷
6月4日	三永小学校	43	藤原	原田 脇 藤原
6月5日	平岩小学校	62	谷口	三原 脇 藤原
6月10日	板城西小学校	13	山口	中山
6月11日	乃美尾小学校	16	田中(正)	
6月13日	高屋東小学校	19	名井	高東
6月16日	入野小学校	41	蓮池	藤井
6月17日	高美が丘小学校	71	岡崎	部谷
6月18日	木谷小学校	15	原田	
6月19日	板城小学校	67	今田 脇	

月日	小学校名	児童数	講師・オブ	オブのみ参加
6月20日	小谷小学校	41	石井	高東 加藤 中本
6月23日	川上小学校	141	柏谷 小幡 今田 土岸	
6月24日	西条小学校	90	名井	堀川 舂川 脇
6月25日	八本松小学校	117	土久岡	小幡 柏谷
6月26日	龍王小学校	167	木村 蓮池	部谷 三原 大井 脇 藤原
6月27日	西条小学校	60	脇 岡崎	
7月1日	三津小学校	18	上岡	
7月7日	福富小学校	19	石井	
7月8日	寺西小学校	126	脇 寄兼 山田	鍋倉
7月9日	原小学校	19	常光	吹野
7月10日	志和小学校	40	牧尾	堀 鳴谷 蔵田 山延
7月11日	造賀小学校	14	今田	
7月14日	中黒瀬小学校	81	山口	長尾 房田
7月15日	風早小学校	14	原田	
9月24日	豊栄小学校	9	堀	
9月予定	吉川小学校	13		
東広島市内 小学校 32校 1,872名				



女性部会だより



公益社団法人 東広島法人会
女性部会長 加藤 宜枝

今年度公益社団法人東広島法人会女性部会の部会長という大役を仰せつかり、身の引き締まる思いでございます。

歴代の女性部会長の方々が築きあげてこられた「税に関する絵はがきコンクール」の事業の充実、会員増強の取り組みに力を尽くしてまいります。

皆様の温かいご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

報告会

女性部会の令和7年度報告会が開催されました。

5月29日(木)、西条税務署佐々田税務署長並びに公益社団法人東広島法人会石井副会長をご来賓としてお招きし、東広島芸術文化ホールくららにおいて開催されました。

報告会は、加藤副部会長の司会の下、吉本副部会長の開会宣言に続き、脇部会長挨拶により始まりました。

脇部会長が議長として議事に移り、脇部会長から令和6年度事業報告・事務局から収支決算報告が行われ、審議の結果満場一致で承認されました。続いて令和7年度事業計画案・事務局から令和7年度収支計画案について説明があり、審議の結果満場一致で承認されました。

また、任期満了に伴う役員改選が行われ、加藤宜枝副部会長が新たに女性部会長に就任し、加藤新体制がスタートしました。

最後に、来賓の祝辞が行われ、本宮副部会長による閉会宣言で滞りなく終了しました。



みんなで「食品ロスの削減」に取り組んでみよう!

「食品ロス」ってなんだろう?
まだ食べることができるのに、捨てられている食品のことをいいます。
日本の「食品ロス」は年間523万トン/年、食品ロスの約半分は家庭からでています。日本の人口1人当たり、毎日、おにぎり1個分(114g)の食べ物を捨てている計算になります。

日本全体で年間523万トン
事業者 279万トン (53%)
家庭 244万トン (47%)

「食品ロス」を減らすには……
食品の期限表示を正しく理解することが大切です。
「消費期限」と「賞味期限」を正しく理解することで「食品ロス」の削減につながります。

「消費期限」⇒「過ぎたら食べない方がよい期限」
「賞味期限」⇒「おいしく食べることができる期限」

※表示されている期限は開封前の状態です。一度開封したら、期限内に食べきるよう心がけてください。

消費期限と賞味期限のイメージ
賞味期限: おいしく食べることができる期限 (best before date)
消費期限: 定められた方法により保存した場合、期限内であれば品質の劣化が十分に抑制されたと認められる期間。ただし、期限超過を越えても、これらの品質が保たれていることがある。

過ぎたら食べない方がよい期限 (use-by date)
定められた方法により保存した場合、期限、変質その他の品質(状態)の変化に伴い安全を欠くことになるおそれがないと認められる期間。

法人会

第2回役員会

(税に関する絵はがきコンクール作品の募集について)

去る7月2日(水)、役員会が開催され、「税に関する絵はがき」応募用紙の配付等について協議され、女性部会役員により、東広島市内の全小学校を訪問し、応募用紙を手交し応募を依頼しました。今後役員会で応募作品の審査や作品展示等について具体的に進める予定です。

応募用紙
第20回「税に関する絵はがき」コンクール

応募資格
● 7歳の子ども、小学生、中学生、高校生、社会人、会社員、フリーランス、主婦、学生、その他、年齢性別不問。
● 作品はA5(148×210mm)で、縦向きに作成してください。
● 絵はがき1枚に1枚の絵を描いてください。
● 絵はがきの裏面に「税に関する絵はがき」の文字を記入してください。

応募方法
● 絵はがきを1枚、応募用紙1枚、封筒1枚、の3点を1セットとして、〒733-0292 広島県広島市東区西条2-1-1 東広島市役所 庶務課 税務課 へ送付してください。

応募期限
令和7年7月31日(金)まで

抽選
● 抽選は、令和7年8月10日(水)に行われます。

賞品
● 抽選で1名に、税に関する絵はがきコンクール賞品(税に関する絵はがきコンクール賞品)が贈られます。

お問い合わせ
● 税に関する絵はがきコンクール事務局
〒733-0292 広島県広島市東区西条2-1-1 東広島市役所 庶務課 税務課
TEL: 082-824-1111 FAX: 082-824-1112

応募者
氏名(フリガナ) _____
住所(〒) _____
電話番号(市外) _____
Eメール _____

(公社) 東広島法人会			令和7年度役員名簿			敬称略・順不同		
支部別：役職	氏 名	法 人 名	支部別：役職	氏 名	法 人 名			
会 長	西 川 里 樹	広島ガス中央(株)	八本松：常任理事	見 浦 忠 昭	(有)見浦自動車			
副 会 長	吾 郷 俊 宏	出雲建設(株)	理 事	平 松 俊 二	(有)八本松タクシー			
副 会 長	石 井 千 之	(株)石井印刷所	理 事	飯 田 幸 生	(株)安芸フォークリフト			
副 会 長	山 下 勇 治	山下水産(株)	理 事	大 西 崇 元	(株)てっぱん			
副 会 長	水 野 伯 彦	水野電機(株)	理 事	柏 谷 健 一	(株)カシワ設備			
副 会 長	大 武 良 彦	(株)シナジー	理 事	土 岸 洋 堂	(株)ヒルサイド			
副 会 長	藤 井 正 道	(有)藤井材木店	志 和：常任理事	岡 田 康 平	別府燃料(株)			
副 会 長	三 宅 秀 信	(有)サンセイ工業	理 事	牧 尾 良 二	志和貨物自動車(株)			
西条中：常任理事	堀 川 秀 則	(株)日本トラベルサービス	理 事	蔵 田 すまこ	(有)くらたストアー			
理 事	石 井 英太郎	亀齢酒造(株)	理 事	木 村 遵 輝	(株)三 輝			
理 事	沖 隆 志	賀茂鶴酒造(株)	理 事	鳴 谷 浩 一	(株)クレーンメンテ広島			
理 事	津 森 洋 介	(株)ツモリオート	高 屋：常任理事	池 田 昇	(有)高屋タクシー			
理 事	亀 田 博 文	(株)大坪建材店	理 事	名 井 崇 真	賀茂窯業(有)			
西条東：常任理事	小 林 晴 彦	(株)タイヤ&カーショップ・ドリーム	理 事	重 常 信 弘	(有)重常建設			
理 事	藤 原 一 好	(有)藤原測量設計	理 事	福 村 昌 生	福村建設(株)			
理 事	前 場 俊 輔	(株)不動産プラザ	黒 瀬：常任理事	陶 山 祐 二	(株)モードコーポレーション			
理 事	高 草 直 樹	(株)福山臨床検査センター	理 事	申 山 晋 吾	日本マーツ(株)			
理 事	恵 飛 須 圭二	(株)WISDOM GRACE	理 事	山 岡 孝 治	山岡鉄管(株)			
西条西：常任理事	磯 部 順 司	(有)ライブワーク	理 事	佐 古 克 敬	(有)佐古工務店			
理 事	松 重 宏 治	大旺電設工業(株)	理 事	木 原 博 紀	(有)キハラ			
理 事	西 川 修	(有)オフィス西川	河内・豊栄・福富：常任理事	石 原 克 哉	(株)MIYOSHI			
理 事	玉 田 和	芸陽バス(株)	理 事	乗 越 優 司	(有)乗越造園			
理 事	吉 井 良 平	(株)デスクワークラボ	安芸津：常任理事	大 谷 徹	大谷酸素(株)			
西条南：常任理事	馬 原 直 史	(株)さくらや	理 事	中 畦 芳 久	(株)本田塗装店			
理 事	倉 本 祐 二	(有)河内印刷	理 事	舩 田 英 之	(株)舩田新聞販売所			
理 事	今 田 健 太 郎	弁護士法人 あすか	理 事	吉 本 幸 昌	(株)よしもと			
理 事	石 竹 一 哉	(株)インタケ	監 事	脇 博 之	税理士法人 脇事務所			
			外 部 監 事	竹 田 龍 生	つなぐ税理士社会保険労務士			

令和7年度青年部会役員名簿			敬称略・順不同		
役 職	氏 名	法 人 名			
部 会 長	寄 兼 千 秋	(株)ニッセイ不動産			
直前部会長	木 原 博 紀	(有)キハラ			
運 営 専 務	脇 祐 輔	税理士法人 脇事務所			
副 部 会 長	岡 崎 哲 也	(株)エスケイオー			
副 部 会 長	宮 迫 真 芳	(株)ジョロフロール			
副 部 会 長	今 田 博	(株)西条庭園			
副 部 会 長	石 井 崇 太 郎	亀齢酒造(株)			
副 部 会 長	原 田 明	(株)石井印刷所			
理 事	長 尾 啓 司	(株)NEOトレーニング			
理 事	杉 原 里 志	(株)i x i s			
理 事	柏 谷 健 一	(株)カシワ設備			
理 事	大 井 一 輝	(株)Oone			
理 事	蓮 池 祐 介	(有)ロータス			
理 事	木 村 有 壯	(有)寿緑化			
理 事	土久岡 朋則	(株)109			
理 事	堀 光 都 子	(株)ドエル			
監 事	藤 原 謙 太 郎	(株)ライフパートナーズ			
監 事	名 井 崇 真	賀茂窯業(有)			

令和7年度女性部会役員名簿			敬称略・順不同		
役 職	氏 名	法 人 名			
部 会 長	加 藤 宜 枝	(医)ひまわり會			
副 部 会 長	本 宮 弥 生	(株)本宮商会			
副 部 会 長	吉 本 き よ 子	(株)よしもと			
副 部 会 長	末 吉 江 美	瀬戸内焙煎倶楽部(合)			
理 事	蔵 田 す ま こ	(有)くらたストアー			
理 事	佐 伯 恵 子	(有)Aifit			
理 事	酒 井 鋭 子	(有)サカイ工業			
理 事	重 常 信 子	(有)重常建設			
理 事	原 田 稔 子	(有)ハラダ			
理 事	牧 尾 ゆ う こ	志和貨物自動車(株)			
理 事	山 延 眞 智 子	(有)山延牧場			
理 事	石 竹 公 子	(株)インタケ			
理 事	藤 原 敦 子	(有)フジワラ			
監 事	藤 井 初 美	(株)フジイ			
監 事	脇 幸 子	税理士法人脇事務所			

西条税務署からのお知らせ



こんなことでお悩みではありませんか？

- ➡ 源泉所得税の納付で、毎月、銀行に行くのが大変
- ➡ パソコンの設定が難しそう・・・
- ➡ 最初のセットアップの仕方が分からない
- ➡ 事務所のパソコン・スマホと一緒に操作できれば助かるんだけど・・・

簡単・便利！

そんな時は出張セットアップのご利用を！

- ➡ パソコンのセットアップから徴収高計算書の送信まで事務所のパソコン・スマホで実際にご説明！
- ➡ 一度セットアップが完了すれば、翌月以降そのまま利用可能！



(※ WEB やソフトのバージョンアップは必要になる場合があります。)

【お問い合わせ先】 西条税務署 管理運営担当 ☎ 082-495-8904
※ お気軽にお問合せください

ダイレクト納付



インターネットバンキング



こんな方におススメ

源泉徴収義務者の方（毎月納付など頻繁に納付手続をされている方）

振替納税



毎年の確定申告書等に係る国税を口座引落しにより納付

こんな方におススメ

個人事業者の方（申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要のある方）
⇒ オンライン(e-Tax)提出が大変便利です

クレジットカード納付



納付方法

「国税クレジットカードお支払いサイト」から、お手持ちのクレジットカードの支払い機能を利用して納付する方法
(納付税額に応じた決済手数料がかかります。)

スマホアプリ納付



※ 申告税額等が 30 万円を超える場合はご利用になれません

スマホアプリ納付が利用可能に！！

利用可能な Pay



西部県税事務所からのお知らせ

地 方 税 も 電 子 申 告 !

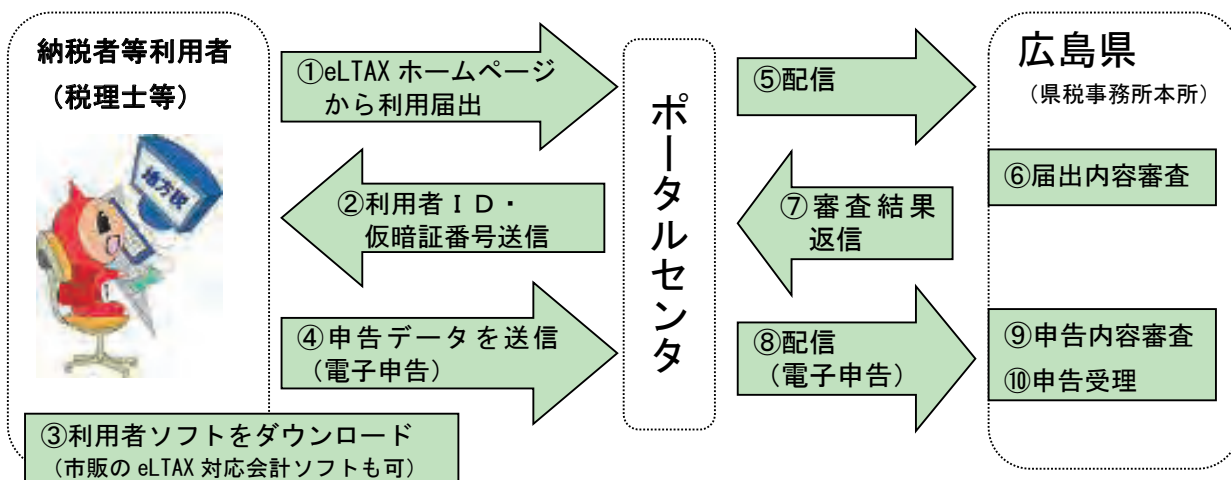
エルタックス



エルタックスは、地方税に関する手続きをインターネットを利用して電子的に行なうシステムです。オフィスからネットで簡単に申告できます。(複数の地方公共団体への申告が、まとめて一度にできて便利です!)

◆ eLTAXご利用の流れ

[令和5年4月現在]



◆ eLTAXで利用可能な手続き

税 目	手 続 き	
	申 告	申 請・届 出
法人県民税 法人事業税 特別法人事業税 (地方法人特別税)	・ 中間申告 ・ 確定申告 ・ 修正申告 など	・ 法人設立・設置届又は異動届 ・ 申告書の提出期限の延長に係る届出書 及び申請書 ・ 更正請求書

※ 利子割・配当割・株式等譲渡所得割の電子申告も可能です。

◆ 電子納税（共通納税）が可能です

- ・ 自宅やオフィスから、全ての地方公共団体へ一括して電子的に納付できます。
- ・ 電子申告を行った申告情報を共通納税システムに引き継いで納付できます。
- ・ ダイレクト納付やインターネットバンキングを利用した納税ができます。
- ・ 領収証書は発行されません。領収証書が必要な場合は、窓口で納付してください。
- ・ 電子納税を行った翌期から、納付書や税率表等の郵送は行っていません。

★ 詳しくは、eLTAX ホームページをご覧ください。ヘルプデスクにお問い合わせください。

eLTAX ホームページ ⇒ <https://www.eltax.lta.go.jp>

ヘルプデスク ⇒ Tel : 0570-081459 (つながらない場合は 03-5521-0019)

広島県西部県税事務所法人課税課 (Tel : 082-513-5357 (ダイヤル))

広島県ホームページ (県税のページ) (<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/zei>)

市役所からのお知らせ

○市税の口座振替について

本市では、口座振替での納付を推進しています。
納期限内の納付のために、簡単・安心・確実・便利な口座振替をご利用ください。

対 象 税 目	
◎個人住民税 ※普通徴収に限る。	◎固定資産税・都市計画税
◎軽自動車税（種別割）	◎国民健康保険税

市役所（収納課）・各支所・各出張所・東広島市内に支店のある金融機関及びゆうちょ銀行・郵便局に備え付けられている口座振替依頼書に必要事項を記入し、通帳届出印を押印のうえ、お申し込みください。

また、市役所（収納課）・各支所・各出張所の窓口では、ペイジー口座振替受付サービスにより、キャッシュカードで簡単に手続きができ、押印が不要となります。対象金融機関や申込期限など詳しくはホームページをご参照ください。

お問い合わせ 収納課 電話 (082) 420-0912

○eLTAX(エルタックス)を利用した市税の申告及び納付について

法人市民税、個人住民税(給与支払報告書の提出)及び固定資産税(償却資産)について、地方税ポータルシステム(eLTAX)を利用してインターネットによる電子申告・電子届出をすることができます。

また、法人市民税、個人住民税(特別徴収分、退職所得分)は電子納税が利用できます。

電子申告や電子納税を利用するための手続きについては eLTAX ホームページ
(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)をご覧ください。

お問い合わせ	市民税課(個人住民税・法人市民税)	電話 (082) 420-0910
	資産税課(固定資産税(償却資産))	電話 (082) 420-0911
	収納課(納付について)	電話 (082) 420-0912
	eLTAXヘルプデスク(操作等について)	電話 0570-081459

○償却資産の申告についてお願い

事業を営んでいる法人や個人事業主が市内に所有している償却資産は、固定資産税の課税対象となり、市に申告していただく必要があります。(地方税法第383条) 税務署への申告とは別に、市への申告が必要です。

償 却 資 産 と は	工場、事務所、店舗、農地、太陽光発電、アパート、駐車場等における、構築物、機械、器具、備品等の、事業の用に供することができる資産(土地及び家屋を除く。)を指します。
申 告 が 必 要 な 方	毎年1月1日現在、償却資産を所有している方 ※前年中に資産の増減が無い場合も申告が必要です。
申 告 期 限	1月31日まで
申 告 方 法	【前年度に申告されている方】 毎年12月に市から必要な書類を送付します。 【新たに事業をはじめられた方や申告書が届いていない方】 申告に必要な書類を送付しますので、東広島市資産税課にご連絡ください。

※償却資産の実地調査をお願いする場合があります。その場合は、ご協力をお願いします。(地方税法第408条)

詳しくは東広島市ホームページをご覧ください。か、資産税課へお問い合わせください。



東広島市ホームページ
償却資産に対する課税の仕組み

お問い合わせ
資産税課 電話 (082) 420-0911

税務書類（申告書、決算書など）の作成や税務相談のご依頼は『税理士へ』
 <中国税理士会 西条支部 会員名簿>

令和7年6月30日現在

氏 名	氏 名
相原 和司	税理士法人 高盛会計事務所
税理士法人 A会計事務所	高盛 大輔、高盛 富美男、森川 祥司
阿部 公樹、田中 恭子	竹田 龍生
天野 正勝	田中 秀樹
池田 聖	谷口 義治
泉原 竹義	田村 博
井上 勉	田村 祐二
大石 康彦	柄 憲彦
岡山 保則	寺田 法行
笠間 亨二	寺西 秀昭
梶川 正治	富田 純江
加藤 修	中野 真理子
兼藤 雅紀	西本 康雄
金元 一成	初鹿野 敏彦
栢野 勝己	初川 泰雄
川上 都子	原 賢次
工藤 章義	原 誠一
工藤 常義	平 辰則
國久 政則	溝西 徳久
国政 博之	光野 義信
久野 健一	水戸 晃
成和税理士法人 東広島事務所	税理士法人高盛会計事務所 八本松支店
栗原 秋憲	三保 信幸
五丁 和夫	宮本 俊英
佐々木 育男	森本 太士
佐藤 智則	山下 照美
城賀 宏壯	山根 忠義
税理士法人菅川会計	山本 一弘
菅川 裕光	吉川 宣宏
税理士法人アスカ 東広島事務所	税理士法人協事務所
簾 洋一	脇 博之、脇 祐輔、谷光 宏幸

※詳細（住所、電話番号）につきましては、日本税理士会連合会ホームページをご覧ください。

法人会福利厚生制度のメリットをご存じですか？

現在、個別扱にて、アフラックの保険^(※1)にご契約の方は、

保険料が割安な法人会扱(以下、集団扱)へ変更ができます！

例えば、40歳の時にご契約した
スーパーがん保険^(※2)を
この機会に集団扱にすると^(※3)...

保障はそのまま！

集団扱

集団扱への
変更は
早い方がお得！

個別扱

月払

4,780円

変更すると...
集団扱へ

月払

4,480円

月々300円割安!

年間では3,600円もお得!

2024年1月現在

- 1 簡単な手続きで変更ができます。**
- 2 担当代理店の変更はありません。**
- 3 保障内容の変更はありません。**

(※1)対象となる保険種類は、がん保険、医療保険、就労所得保障保険、しっかり頼れる介護保険、GIFT、定期保険が対象です。

(※2)すでにご契約のがん保険の例>スーパーがん保険(1口) 保険料払込期間:終身 契約年齢40歳/主たる被保険者が男性の場合/契約種類:家族契約

(※3)あくまでも、一例であり、必ずしも記載の例と同等の保険料が適用されるわけではありません。(ご契約いただいた時期や、ご契約いただいている保険商品によって異なります)

今すぐ、下記までお問い合わせください!

Aflac アフラック

広島総合支社 〒730-0017 広島県広島市中区鉄砲町7番18号
東芝フコク生命ビル5階

法人会用フリーダイヤル

0120-876-505

色々あるから総合保障。

死亡保障

高度障がい保障

傷害後遺障がい保障

傷害医療費用保障

傷害休業保障

入院保障

傷害通院保障

疾病入院医療費用保障

疾病入院療養一時金保障

事業継続・事業承継相談費用保障

会社役員賠償責任保障

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。

まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

企業保障プラン + 一時金型
総合型V Mタイプ

Premium

(大同生命の
無配当入院一時金保険)

(大同生命の定期保険+
AIG損保のベーシック傷害保険)

◎大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V：

大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型) または
大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)

Mタイプ：

大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

DJIDO 大同生命保険株式会社

広島支社東広島営業所/広島県東広島市西条大坪町11-3(大坪ビル3F)
TEL 082-422-2445

AIG AIG損害保険株式会社

AIG支店 広島支店/広島県広島市中区基町12-6(富士火災広島ビル)
TEL 082-535-6010

◎この資料は2023年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。

◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取り扱いとなることがあります。

◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-2023-0011(2023年5月19日) 23-073014 2023-05